

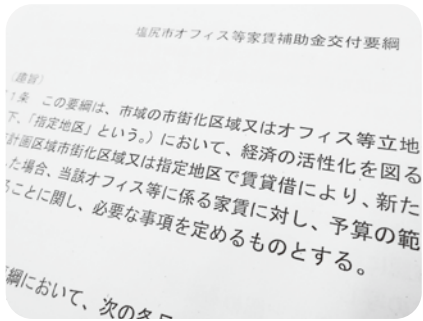
委員会の

産業建設委員会

オフィス等家賃補助の対象拡大を要望

産業建設委員会に付託された議案は、条例案件3件、事件案件7件、予算案件11件で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成28年度一般会計予算中「商工業振興対策事業負担金のオフィス等家賃補助金について、業種が情報通信業と木曾漆器の工房のみに偏っているのではないかと」の質問に、塩尻インキュベーションプラザの入居企業やおじりふるさとテレワーク事業などに関連する情報系の企業などと、長野県産地活性化プロジェクトに関連した木曾漆器工房を想定している、と答弁がありました。



委員会に提出された要綱



さわれる燃料 ペレット

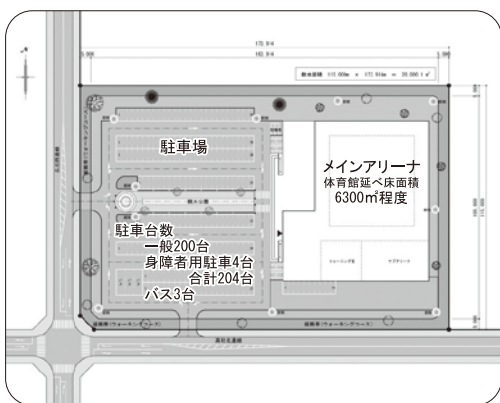
した。市全体の経済の活性化を図るためにも、対象業種を広げること検討することを要望し、この件に関して当委員会に経過及び状況報告を求めることとしました。

次に平成27年度一般会計補正予算の木質バイオマス関連事業に関して、余熱利用はもう行わないという理解でよいかとの質問に、市が熱導管を引いて、周辺で熱を利用することは非常に難しい状況で、ペレットによって地域内に熱を循環したいと考えている。製造施設での熱利用については、事業者間での協議となるため、現段階では回答できる状況ではないとの答弁がありました。

新体育館に関する特別委員会

新体育館候補地決定

今定例会において、新体育館に関する特別委員会を2回開催し、新年度予算に計上された新体育館建設事業4千150万円について説明を受けました。基本計画委託料の算出にあたり、算出根拠はあるのか、事業手法はいつまでに決めるのかとの質問に、国交省の基準により計算している。手法は5月中旬に決定したいとの答弁がありました。測量調査の委託は、所有権移転登記時に法務局に提出できる図面を発注するのかとの質問に、登記に耐えうる図面をつくる計画



塩尻市体育館 レイアウト案



西側から予定地を撮影

であるとの答弁があり、これを了承しました。

次に、新体育館基本計画（素案）が示され、基本コンセプト、主な機能等整備方針、施設全体の配置イメージについて説明を受けました。建設地は桔梗荘南の交差点北東側で、敷地面積は2万㎡とし、示された素案を市民、各種団体へ説明することを了承しました。施設全体のレイアウト、駐車場、親水公園、ウォーキングコース、避難所機能、トイレ、屋外筋力トレーニング器具の設置、FPPプロジェクトとの関連等数多くの要望に対し、基本計画の中で検討するとの答弁がありました。